

例

安全管理チェックポイント

A 子どもの健康管理について		チェック欄
1	施設管理者と連携を図り、施設及び施設周辺の安全点検を定期的に行い、適切に措置している。	
2	子どもが使用する用具の安全点検を定期的に行い、適切に措置している。	
3	応急手当用品(救急箱)を準備し、常時、点検している。	
4	AEDの設置場所を確認している。	
5	参加する児童の出欠が確実に把握できるように、出席簿を作成している。	
6	傷害発生や急病に際して、学校の協力を得られるような体制作りをしている。	
7	事故に備えて、適切な人数の指導員が配置されている。	
8	指導員が救急法に係る研修を受講している。	
9	プログラム実施の事前、事後に、指導者等による傷害防止の打ち合わせを行っている。	
10	活動に参加する子どもの健康状態について把握し、対応できるようにしている。 (状況によっては、保護者と連携を図っている。)	
11	事故が発生した場合等、迅速な対応が行えるように、普段から指導者等が共通理解をもち、体制を整備している。	
12	緊急時の保護者の連絡先について、随時、更新し、把握している。	
13	事故発生時に受診が考えられる医療機関の連絡先を確認し、一覧表を作成している。	
14	安全な行動の仕方や危険を回避した行動について、子どもに適宜、指導している。	
B 不審者の侵入対策について		
1	施設管理者と連携を図り、施設の門や建物の玄関など、出入り口の施錠について、適切に管理している。	
2	死角となる場所をなくすよう工夫するとともに、必要に応じて、センサーや防犯カメラ等の防犯監視システムを有効に活用している。	
3	万が一の事態に備え、インターホンや電話、防犯ブザー等について、使用方法を確認している。	
4	万が一の事態に備え、関係部局や関係機関と情報共有できる体制ができています。	
5	不審者を隔離する場所をあらかじめ決め、指導者で確認している。	
6	施設周辺における不審者に関する情報や犯罪の発生状況を把握できるようにしている。	
7	不審者が施設周辺で出没または施設内に侵入した場合には、迅速な対応が行えるように、普段から指導者等が共通理解をもち、体制を整備している。	

8	あらかじめ警察と連携し、放課後子ども教室の実施場所、施設の概要、連絡窓口等について連絡している。	
9	保護者の緊急時の連絡先リストを作成している。	
10	子どもの来所、帰宅の仕方について、把握している。	
11	不審者侵入時に備えて、警察等の専門家を招いて、参加・実践型の訓練を行っている。(可能であれば、保護者も参加。)	
12	「子ども110番の家」、「地域安全マップ」を関係者に周知し、活用している。	
13	不審者に遭遇した場合の対処方法など、子どもに適宜、指導している。	
C 災害への対策について		
1	地震による備品等の落下・破損・倒壊防止のための安全点検・対策を行っている。	
2	屋外の固定遊具や塀・門柱等の破損・倒壊の危険性について随時点検している。	
3	災害時の避難経路を確保している。	
4	施設管理者と連携を図り、防災設備を定期的に点検している。	
5	消防署等の関係機関・団体と連携をもち、必要に応じて訓練、研修を実施している。	
6	災害発生時の役割分担を明確に示している。	
7	災害発生に備え、関係部局や関係機関と情報共有できる体制ができている。	
8	災害発生時を想定して、活動に応じた避難場所と適切な避難方法を明確に示している。	
9	災害に応じた避難誘導の方法について、関係者に周知している。	
10	緊急連絡網等を作成し、注意報、警報発令や災害発生時に、保護者・関係者等、また医療機関、消防署等関係機関、団体等へ迅速に連絡できるようにしている。	
11	避難訓練や防災について学習するなど、子どもに適宜、指導している。	
D その他、交通事故防止等について		
1	交通事故防止、犯罪被害防止等のために、警察、防犯団体と連携を図っている。	
2	事故や犯罪被害等を防止するために、地域における情報交換や対策等について、必要に応じて連携を図っている。	
3	交通事故や犯罪被害防止方法について、子どもに適宜、指導している。	

《参考・引用文献》
・地域子ども教室推進事業安全管理マニュアル(平成16年5月 文部科学省)

この例を参考に、各市町の実態に適した安全管理チェックポイントを作成してください。